

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
埼玉県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備	【総事業費】 903,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年10月～平成33年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域の関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ICT連携システムの導入及び胎児の遠隔画像診断のネットワーク構築を支援。 ・地域の基幹病院と診療所が連携して医療資源を有効活用するため、医療連携ネットワークシステムの構築を支援。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる在宅医療・介護連携システムの導入 30 か所 (H29 年度) ・胎児異常が原因の母体搬送 30 件 (H25) → 0 件 (H29 年度) ・地域医療連携ネットワークシステムの整備・更新 (H30 年度～) 	
アウトプット指標 (達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる在宅医療・介護連携システムについては、県医師会・郡市医師会の意見・要望等を踏まえて、県内統一のシステムを決定し、システムの運用環境が整備された。(平成28年度末) ・さいたま新都心医療拠点と県内の産科医療機関(21機関)とを結ぶ、胎児診断支援ネットワークシステムが構築された(平成28年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護連携ネットワークシステムを導入することで、地域での医療職と介護職との具体的な連携(顔の見える関係づくり等)が促進された。また、各拠点の横連携が促進され、地域での課題や困難事例の解決に役立つツールとなった。行政もネットワークに加わることで、より現場のニーズや声を施策に反映させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ICTによるネットワークを活用することで効率的な連携体制を構築することができた。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療と介護の多職種間の情報共有による効率化が図られる。 ・ランニングコスト等の逡減化により、介護事業所等が参加しやすい環境を整備。 	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 109,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成28年1月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者の歯科保健状況評価を行って切れ目ない歯科保健医療を円滑に提供するため、地域に拠点を設置し、地域の病院との連携及び患者からの相談や歯科受診に関する調整を行う。 歯科医師等が歯科疾患の理解を深めるための研修会を実施するとともに、歯科衛生士確保対策の推進を図る。 	
アウトプット指標	地域の病院と連携し、歯科医師・歯科衛生士を派遣して入院患者の口腔内状況を把握して、必要な口腔ケア等を提供するとともに、入退院時を含めた切れ目のない歯科保健医療を提供することにより、患者の生活の質（QOL）水準を向上させる。 歯科医師対象の地域研修会 60回	
アウトプット指標（達成状況）	入院患者の歯科保健状況評価 55 病院 地域在宅歯科医療推進拠点の運営 19 郡市歯科医師会	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の病院と連携し、歯科医師・歯科衛生士を派遣して入院患者の口腔内状況を把握して、必要な口腔ケア等を提供するとともに、入退院時を含めた切れ目のない歯科保健医療を提供する必要がある。</p> <p>そうした点から、地域の病院との連携を図ることにより、在宅歯科医療が提供しやすい環境を整備することが可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>今後各地域の病院への働きかけを強めることにより、在宅歯科医療に対するニーズに十分対応していけるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,098,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などの充実を図る。	
アウトプット指標	回復期など埼玉県において必要とされる医療機能などの充実を図る。 ・転換病床数 240床 (H28年度)	
アウトプット指標（達成状況）	平成28年度補助実績 9医療機関 回復期転換病床数167床	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、必要とされる医療機能の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資源が限られるなか、転換を促進することより、効率的に医療機能を充実させる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	急性期から回復期への転換を促進するための訪問看護事業所の整備	【総事業費】 162,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年3月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	医療法人など、回復期の医療機関と密接に連携できる法人等が医療機関に付帯する訪問看護ステーション等を新たに設置する場合に、開設時の施設・設備整備経費の補助を行う。	
アウトプット指標	機能分化・連携を推進するため、受け皿となる訪問看護の充実を図る。 ・訪問看護ステーションの整備数 80か所 (H28年度)	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度及び28年度においては、事業実施に向けた連携や情報収集を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの初期経費を補助することで、新規設置が促進できる。</p> <p>また、地域への中核的な支援が可能訪問看護ステーションに対し、研修実施費用などを補助し、訪問看護に関する技術習得等の継続的な教育・支援を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの整備が促進され、在宅医療の需要増加に対応することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 3,237 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、医療対策協議会の在宅医療部会を開催し、在宅医療に係る今後の事業のあり方を検討する。保健所が中心となって管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護の連携会議を運営する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療対策協議会在宅医療部会の開催 各年度1回 ・医療・介護の連携会議の開催 各年度1回（保健所ごと） 	
アウトプット指標（達成状況）	<p>平成27年度においては、県内10保健所単位で医師・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の介護関係者などを委員とする在宅医療部会を開催した。</p> <p>平成28年度においては、県内7保健所単位で医師・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の介護関係者などを委員とする在宅医療部会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>保健所単位で在宅医療推進のために必要となる多職種協議の土壌づくりを行うことで在宅医療があまり進んでいない市町村を支援する。在宅医療連携拠点のコーディネーターが会議に参加することで、より現場の課題やニーズを共有することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の在宅医療の水準を底上げにつながる。</p> <p>保健所、市町村、医師会、介護事業所等が行政を主体とする協議の場を持つことで、情報共有が円滑に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	小児在宅医療推進事業	【総事業費】 11,567 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施(医師向け実技講習会。訪問看護師研修会等)、関係者の連携体制構築(小児在宅医療支援研究会等)患者の実態把握	
アウトプット指標	小児の在宅医療を担う人材の育成を行うなど、医療依存度の高い小児の在宅医療体制を整備し、NICU等の患者の早期退院を促す。 ・各種研修会、講習会参加者 100名(平成27年度) ・小児在宅医療支援研究会(連携体制構築)250名 (平成27年度)	
アウトプット指標(達成状況)	平成27年度 ・各種研修会、講習会参加者 156名 ・小児在宅医療支援研究会 284名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。 (2) 事業の効率性 平成23年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	【総事業費】 4,174 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整(地域在宅歯科医療推進拠点(地域拠点のバックアップ機能)) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して県域レベルで実施される研修会や会議等の運営	
アウトプット指標	歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対して必要な在宅歯科医療を提供し、生活の質(QOL)の向上を図るとともに、地域包括ケアの中の歯科部門の基盤整備を進める。 在宅歯科医療に協力する歯科医療機関 800 機関(平成27年度)	
アウトプット指標(達成状況)	○ 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整(地域在宅歯科医療推進拠点(地域拠点)のバックアップ機能)を行った。 ○ 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計を行った。 ○ 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して県域レベルで実施される研修会や会議等を運営した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 歯科保健医療を必要としながら十分に提供されていない要介護者等に対する在宅歯科医療については、地域の実情に応じたサービス提供体制を構築する必要がある。そうした点から、各地域(19か所)に在宅歯科医療に関する相談や受診調整を行う拠点を設置することで在宅歯科医療が提供しやすい環境をつくることのできた。 (2) 事業の効率性 今後各地域の関係機関・団体等への働きかけを強めることにより、在宅歯科医療に対するニーズに十分対応していけるものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センターの運営	【総事業費】 11,886 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県公的病院協議会、埼玉医科大学	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県総合医局機構を運営し、医師確保や派遣、医師のキャリア形成支援並びに医師や医学生が必要とする情報提供などを行う。 ・病院見学や医療体験を行い、医師を目指す高校生の志を養成する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療体験への県内高校生の参加 160名（平成27年度） ・中堅医師の県外からの招聘 専門医10名、指導医5名（平成27年度） ・良質な医師バンクの運営 ・ベテラン指導医の県内病院への派遣を増やす 	
アウトプット指標（達成状況）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療体験への県内高校生の参加：133名 ○ 中堅医師の県外からの招聘：専門医5名、指導医12名を招聘した。 ○ 医師バンクでは、求職医師に求人情報の提供や求人登録病院とのマッチングを行えるよう無料で登録できるホームページの運営等を行った。 ○ ベテラン指導医の県内病院への派遣を増やすため、指導を行うベテラン医師や、指導医の受け入れを希望する病院の掘り起しを行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県医師会、大学病院、県が一体となった「地域医療支援センター（埼玉県では「埼玉県総合医局機構」）を通じて、事業に取り組むことで、医師のキャリアステージごとの医師確保対策を推進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 埼玉県総合医局機構の医師のキャリアステージごとの事業の推進により、効率的な医師確保対策を図ることができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師確保関連事業	【総事業費】 267,407 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	10万人当たりの医師数が日本一少ない本県の現状を鑑みて、本県医療の魅力を県内外に発信し、医師や研修医等の確保を図るため、医師の処遇改善や医師確保等に取り組む医療機関等の支援や専門性の高い医療従事者の確保等のための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。 <li style="padding-left: 20px;">支援を受けた女性医師数：12人（平成27年度） ・産科・小児科等の医師の処遇改善を推進して離職率を低下させることにより、医療体制を維持する。 <li style="padding-left: 20px;">手当支給件数：22,000件（平成27年度） ・救急科や小児科など医師不足により診療体制の維持が困難な病院への支援を行い、医療体制の強化を図る。 <li style="padding-left: 20px;">当直医等の派遣予定回数：298回（平成28年度） 	
アウトプット指標（達成状況）	<ul style="list-style-type: none"> 支援を受けた女性医師数：14人（平成27年度） 産科・小児科医等への手当支給件数：16,659件（平成27年度） 当直医等の派遣予定回数：257回（平成28年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができています。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療の充実関連事業	【総事業費】 236,457 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標	すべての曜日で夜間も含めて小児二次救急の受入体制が整備されている 第二次救急医療圏の増加 ・平成26年度実績（14地区中10地区(71.4%)）より増加 (平成27年度)	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度においては、医療機関に働きかけるなどし、新たに2地区で空白日を解消できた。（14地区中12地区(85.7%)）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療支援事業参加病院（輪番）及び小児救急医療拠点病院に対し、必要な経費を補助することで、休日及び夜間に小児の二次救急医療患者が速やかに適切な医療を受診できる体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の実情に応じて事業の実施体制（輪番型 or 拠点型）を選択している。また、医療機関が少ない地域は複数の地区で体制を組むなどの工夫を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 58,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めて合同研修を実施する。	
アウトプット指標	新人看護職員に対する研修を実施することにより離職率を下げる。 ・新人看護職員合同研修参加者 2,500人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○新人看護職員合同研修（2,142人参加） ○研修責任者研修（87人参加） の実施により、新人看護職員の離職率を抑制することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び新人看護職員を支援する立場の者を対象とした研修を実施することにより、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職の防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>埼玉県全体で、同一のカリキュラムの研修を多数開催することにより、多くの参加と参加者同士の交流ができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 16,864 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	救急医療、周産期医療、がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護師を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣等を行う。	
アウトプット指標	救急、周産期、がん、在宅医療、訪問看護の充実強化のために専門的な能力を持つ人材を確保する。 ・県内施設への認定看護師派遣 100人（平成27年度） ・研修受講者 140人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○県内施設への認定看護師派遣（103人） ○研修（54人） の実施により、救急、周産期、がん、在宅医療などの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 救急、周産期、がん、在宅医療などの充実強化が急務であることが再確認され、また、それらの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体において、専門的な能力を持つ看護職の活用と確保が図られ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 275,728 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る人件費の補助を行う。	
アウトプット指標	病院内保育所の運営を支援し、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止を図る。 病院内保育所利用職員数 3,200人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○病院内保育所運営費の補助（125医療機関）を実施し、看護職員等の離職防止と復職を支援した。 病院内保育所利用職員 3,758人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 補助により、病院内保育所の継続が図られ、看護職員等の離職防止や職場復帰につながっている。 （2）事業の効率性 病院内保育所は経営が厳しい状況にあるが、補助することにより、病院内保育所の継続が図られ、看護職員の離職防止につながっており、効率的に事業が実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 517,699 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、養成所に対し、運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標	看護師等養成所の教育内容を充実させることにより、看護師数の増加につなげる。 ・看護師等養成所への助成 49校（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	平成27年度においては、 ○看護師等養成所運営費の助成（45校）の実施により、看護師等養成所における養成力の強化と教育内容の充実を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 （2）事業の効率性 国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 1,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	未就業の看護職有資格者の職場復帰を促進するため、最新の知識や技術の習得を支援する講習会を実施する。また、ナースセンターによる巡回相談を実施する。	
アウトプット指標	再就業技術講習会を開催することにより、未就業の有資格者の職場復帰を促進する。 ・再就業技術講習会受講者 100人（平成27年度） ・再就業者 650人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○再就業技術講習会受講者（100人） ○再就職者（506人） により、未就業の有資格者の職場復帰支援が図られた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 少子化による18歳人口が減少していることから、潜在看護職の復職支援は、超高齢化多死社会において重要である。再就業技術講習会は、県内30カ所の医療施設において実施し、就業意欲を促進するのに有効的である。 （2）事業の効率性 看護師有資格者による就業支援は、潜在看護師の復職のための課題を的確に解決している。また、きめ細やかな就業マッチングにより転職を繰り返すことなく、雇用側双方にとっても効率的といえる事業である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員定着のための宿舎整備	【総事業費】 129,009 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	看護職員の離職防止策の一環として看護師宿舎の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標	職場環境や福利厚生を改善することにより、看護職員の職場定着を進め、離職防止を図る。 ・看護師宿舎の個室化 1か所（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○看護師宿舎の改築（1か所）を実施し、職場環境の改善に努めた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 職場環境や福利厚生の改善を図り、看護職員の職場定着、離職防止を図った。 （2）事業の効率性 職場環境等の改善により、職員の離職の抑制が図られ職場定着につながっており、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 7,379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	看護職員の勤務環境の改善支援やワークライフバランスの推進のため、就業環境改善相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等を行う。	
アウトプット指標	看護職員の就労環境を改善することにより離職防止を図る。 ・研修受講者 170人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○研修参加者（917人） ○インデックス調査参加施設（7施設） ○就業環境改善に取り組む施設へアドバイザーの派遣（5施設） の実施により、看護職員の就労環境が改善され、離職防止を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 職場定着を促進するため、勤務環境の改善に取り組む施設を支援し、離職率の低下に寄与した。 （2）事業の効率性 個々の医療施設で固定化してしまった勤務環境に、働く看護職員の要望が反映できることによって、中堅看護職の継続就労が可能になった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 3,852 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい病棟づくりとするため必要な施設設備に対する支援を行う。	
アウトプット指標	勤務環境を改善することにより、看護職の職場定着を進め、離職防止を図る。 ・ナースステーションの拡張整備 1か所（平成27年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○ナースステーションの整備（1か所）を実施し勤務環境の改善に努めた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 勤務環境を改善することにより、看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図られた。 （2）事業の効率性 勤務環境等の改善により、職員の離職の抑制が図られ職場定着につながっており、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話相談による救急医療機関の負担軽減事業	【総事業費】 60,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
事業の内容	県民の急な病気や怪我について電話相談を行い、家庭での処置方法や医療機関の受診の要否等をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標	県民の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図る。 ・年間相談件数：61,000件（平成27年度） 73,000件（平成28年度）	
アウトプット指標（達成状況）	○年間相談件数：58,185件（平成27年度） 70,759件（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談対応のうち、77.4%が安静して様子を見るなど家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに、軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を埼玉県看護協会に委託することにより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等について、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	平成28年4月1日からの変更点 ○相談体制が1人体制の時間帯（すべての曜日：23時～翌7時、日曜・祝日・年末年始：7時～翌9時）を2人体制に拡充した。	

平成 27 年度埼玉県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
埼玉県

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【NO.1】 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	【総事業費】 2,667,948 千円															
事業の対象となる区域	南部、南西部、東部、さいたま、県央、川越比企、西部、利根、北部																
事業の実施主体	埼玉県																
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																
	アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進																
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">58 床(2 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">8 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">13 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">20 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">7 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)	認知症高齢者グループホーム	8 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	認知症対応型デイサービスセンター	7 施設	地域包括支援センター
整備予定施設等																	
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 施設)																
認知症高齢者グループホーム	8 施設																
小規模多機能型居宅介護事業所	13 施設																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 施設																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設																
認知症対応型デイサービスセンター	7 施設																
地域包括支援センター	6 施設																
	②介護施設の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																
	③介護施設の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。																

アウトプット 指標(当初の目 標値)	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2施設)
	認知症高齢者グループホーム	8施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	13施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3施設
	認知症対応型デイサービスセンター	7施設
	地域包括支援センター	6施設
アウトプット 指標(達成値)	整備施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2施設)
	認知症高齢者グループホーム	8施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	13施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3施設
	認知症対応型デイサービスセンター	6施設
	地域包括支援センター	5施設
※整備施設数については、補助金なしで整備されたものを含む。		
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
	<p>(1) 事業の有効性 県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な施設整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 優良介護事業所認証事業	【総事業費】 5,185 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証することにより、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	人材育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所：150 事業所	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度においては事業実施体制の整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 29 年度からの事業実施に向け、情報収集や制度の検討を行い、事業実施体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始前に十分に事業内容を精査することで、円滑な事業実施に向けた準備が図れた。</p>	
その他	平成 29 年 4 月 24 日制度開始	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護の魅力PR等推進事業	【総事業費】 29,656 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のため、介護の魅力をもPRし介護職に対するイメージアップを図る。	
	アウトカム指標:介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力をもPRするため、若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。 (1) 大学・高校・専門学校等への訪問 (2) 福祉業界就活セミナーへの参加 (3) 就職フェア（合同面接会）への参加 (4) 出張介護授業の実施 (5) その他広報活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 高校・大学等への訪問数：100か所 平成 28 年度 高校・大学等への訪問数：100か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 高校・大学等への訪問数：96か所 平成 28 年度 高校・大学等への訪問数：97か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加 介護の仕事の魅力をもPRする事業へ参加する高校生の数が14人（基準年：平成25年度）から373人（平成27年度）・873人（平成28年度）に増加した。	
	(1) 事業の有効性 介護の魅力PR隊により、県内の高校で出張介護授業を行うことが可能になり、当事業へ参加する高校生の数が大幅に増加した。 (2) 事業の効率性 介護の魅力PR隊が県内各地で当事業の活動に参加することで、介護の仕事の魅力PRを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 高齢者等介護職就労支援事業	【総事業費】 215,838 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者等の力を有効活用することにより、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>元気なうちは社会に貢献したいと考える高齢者の力を有効活用することにより、不足する介護人材の確保を図るとともに、高齢者の健康維持、生きがいの確保を図る。</p> <p>介護の仕事の経験がない原則 60 歳以上の者（介護未経験高齢者）に対して、入門的研修又は介護職員初任者研修及び職場体験研修を実施する。研修修了後は、就職先とのマッチングを実施して、介護職員としての就労を支援する。</p> <p>併せて、当該介護未経験高齢者を、1 年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた介護事業所に対して、15 万円（常勤）又は 10 万円（非常勤）の準備金を支給する。</p> <p style="text-align: center;">150 千円 × 300 人 = 45,000 千円 100 千円 × 600 人 = 60,000 千円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労者数：900 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては事業実施体制の整備 平成 28 年度においては就労者数 109 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加</p> <p>（1）事業の有効性 介護未経験高齢者等に対し、入門的研修等及び就職先とのマッチングを実施して就労を支援することにより、109 人の介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。しかし、高齢者等への告知の困難性等により目標値に到達できなかった。この点については、平成 29 年度に改善を図りたい。</p>	
その他	平成 29 年度から就労者数の目標値を年間 150 人に見直した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員雇用推進事業	【総事業費】 261,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の経験がない者（介護未経験者）への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の経験がない者（介護未経験者）に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させる。 3か月の雇用期間終了後は、介護施設等が直接雇用する介護職員として就労するよう支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規雇用者数：250人	
アウトプット指標（達成値）	新規雇用者数：282人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 （1）事業の有効性 介護未経験者に対し、基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させた後、介護施設等への就労を支援することにより、282人の雇用者のうち262人が介護施設へ就職し、介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	非正規雇用労働者及び他業種からの転職希望者等(非正規雇用労働者等)への研修支援により、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容(当初計画)	非正規雇用労働者及び他業種からの転職希望者(非正規雇用労働者等)に対して、介護の仕事説明会や介護施設での職場体験等を実施することで、非正規雇用労働者等の介護業務への理解を深める。 なお、終了後は正規雇用の介護職員としての就労につなげる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者数：400人	
アウトプット指標(達成値)	参加者数：85人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加 (1) 事業の有効性 非正規雇用労働者等への介護の仕事説明会や介護施設での職場体験等を実施することにより、非正規雇用労働者等の介護業務への理解が深まり、介護施設への就労支援事業へつながることができたことで、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。しかし、非正規雇用労働者等への告知の困難性等により目標値に到達できなかった。この点については、平成29年度に改善を図りたい。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護キャリア段位制度普及促進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップ及び負担軽減のため、介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習受講に係る費用を補助することで、介護人材の定着の促進を図る。	
	アウトカム指標： 県内介護人材の定着率向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ及び負担軽減を図るため、介護キャリア段位制度における評価者（アセッサー）講習受講に係る費用を補助する。 20 千円×100 人＝2,000 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の定着率向上	
	（1）事業の有効性 情報収集や制度の検討を行った結果、事業実施を見送り。 （2）事業の効率性 —	
その他	事業全体の状況を勘案し、当事業は実施を見送った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護支援専門員研修実施事業	【総事業費】 43,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会、一般社団法人 介護支援専門員協会、公益財団法人 健康推進財団	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要である。	
	アウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員は他の国家資格等と異なり 5 年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成 28 年度から更新研修が導入される。</p> <p>更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。</p> <p><対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 <助成額> 1 人当たり 1 万円</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 5, 860 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、事業実施体制の整備 平成 28 年度においては、受講人数：介護支援専門員（専門・更新）及び主任介護支援専門員（更新を含む） 2, 439 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：経験を積んだ質の高い介護支援専門員が増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 介護支援専門員研修費用の負担軽減を行うことにより、計画的な受講が可能となり、介護支援専門員の確保及び質の向上に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 助成金の申請について、県で書式を統一するなど、申請から交付までの手続き時間の短縮を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所又は介護職員	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得のよって介護職員の給与改善を図る アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、介護事業所が合格者に対する給与改善を行うことを条件に、実務者研修受講費用の一部を補助する。 ＜補助額＞実務者研修受講費用の 1 / 2（上限 10 万円） ＜補助対象者＞ 実務者研修受講費用を負担した介護事業所又は介護職員 ＜補助条件＞ 合格者に対して給与改善が図られること（資格手当等を支給） ＜スケジュール＞ 申請受付：12 月、交付決定：3 月	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 100 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 231 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善が図られた介護職員の増加 231 人の介護職員について給与改善が図られた。 （1）事業の有効性 資格取得補助により、給与改善が図られた介護職員が増加した。 （2）事業の効率性 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 介護職員資格取得支援事業（代替職員）	【総事業費】 157,248 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得のよって介護職員の給与改善を図る	
	アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、実務者研修受講中の代替職員人件費を補助する。 <補助額> 日額 8,190 円 （上限）①実務者研修の受講時間が 450 時間の場合 ：80 日分×20 人 ②実務者研修の受講時間が 320 時間の場合 ：60 日分×80 人 <補助対象者>介護事業所	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 100 人（平成 28 年度） 補助対象人数 100 人（平成 29 年度） 補助対象人数 100 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 1 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善が図られた介護職員の増加。 1 人の介護職員について、実務者研修の受講を可能とし、給与改善が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 代替職員人件費補助により、実務者研修の受講が可能となった。	
	<p>（2）事業の効率性</p> 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 介護人材バンク事業（代替職員）	【総事業費】 6,144 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の休暇取得及び研修受講を促進する アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の研修受講を支援するため、研修受講中の代替職員人件費を補助する。 <補助額> 日額 8,190 円（上限 25 日分）×10 人 <補助対象者> 介護事業所 <補助条件> 介護人材バンク事業においてマッチングが成立した職員の人件費であること。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 10 人（平成 28 年度） 補助対象人数 10 人（平成 29 年度） 補助対象人数 10 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 0 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員がキャリアアップするための研修受講の機会を確保。短時間の子育て支援休暇の取得。 （1）事業の有効性 介護職員の研修受講を促進する。 （2）事業の効率性 介護人材バンク事業（代替職員）事業により、介護職員の研修受講を支援する制度が構築された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 認知症ケアに携わる人材育成	【総事業費】 3,698 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。 （1）認知症対応型サービス事業管理者研修（2）認知症対応型サービス事業開設者研修（3）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（4）認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度、平成 28 年度 （1）認知症対応型サービス事業管理者研修 180 人 （2）認知症対応型サービス事業開設者研修 30 人 （3）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 （4）認知症介護指導者フォローアップ研修 1 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては （1）認知症対応型サービス事業管理者研修 131 人 （2）認知症対応型サービス事業開設者研修 5 人 （3）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 （4）認知症介護指導者フォローアップ研修 0 人 平成 28 年度においては、 （1）認知症対応型サービス事業管理者研修 152 人 （2）認知症対応型サービス事業開設者研修 18 人 （3）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 61 人 （4）認知症介護指導者フォローアップ研修 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上 （1）事業の有効性 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。 （2）事業の効率性 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (認知症サポート医養成研修)	【総事業費】 3,286 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：認知症サポート医を全市町村に配置及び適切な医療を提供する環境整備	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医養成人数：20 人（各年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 認知症サポート医養成人数：22 人 平成 28 年度 認知症サポート医養成人数：25 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上 （1）事業の有効性 県内全市町村に認知症サポート医を配置することで、各地域において認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制を整備した。 （2）事業の効率性 埼玉県医師会と連携して認知症サポート医を養成し、効率的な事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,448千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及びさいたま市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：地域の医師や病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力の向上と適切な医療を提供する環境整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修 実施回数 2回 研修受講人数 430人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施回数 4回 研修受講人数 390人	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度 かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回 138人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回 594人 平成28年度 かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回 167人 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回 500人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上 （1）事業の有効性 かかりつけ医や医療従事者に認知症対応力向上を目的とした研修を行うことで、各地域や病院内において認知症の人への支援体制の構築を図ることができた。 （2）事業の効率性 医師会や看護協会の協力による研修の実施により、効率的に事業を実施することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 認知症総合支援事業に係る人材育成事業	【総事業費】 13,434 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標：市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進	
事業の内容（当初計画）	（１）認知症初期集中支援チームのチーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 （２）認知症地域支援推進員として配置又は配置予定の者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）認知症初期集中支援チームのチーム員研修 受講者数 100 人 （２）認知症地域支援推進員研修 受講者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 （１）認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 24 人 （２）認知症地域支援推進員研修受講者数 52 人 平成 28 年度 （１）認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 71 人 （２）認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者の知識や技術の向上 （１）事業の有効性 研修受講により県内市町村の事業実施の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域包括ケアシステム構築促進事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、平成 29 年 4 月までに、市町村が地域の実情に応じて行う「地域支援事業」に移行する。サービス提供主体は、これまでの介護保険事業所のみから、NPOやボランティアなど多様な主体に広がるため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村（63）において、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、市町村が「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置できるよう、担い手の養成やフォローアップ（意見交換会）等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度～平成 29 年度 ・生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ ：120人×3か年	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成者数 157名 ・フォローアップ研修参加人数 129名 <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成者数 144名 ・フォローアップ研修参加人数 414名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全市町村が生活支援コーディネーターを配置した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により生活支援コーディネーターの配置が促進されることにより、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアシステム構築の背景や生活支援体制整備の取組手法を紹介することで、効率的に生活支援体制が整備された。</p>	
その他	H28 年度事業と一体で実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 市町村地域支援事業促進事業費	【総事業費】 4,119 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口が減少する中で増加する高齢者を支えるために市町村と地域包括支援センターが連携して地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。	
	アウトカム指標:地域包括支援センターが行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステム構築における中核的役割を果たす。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムを実現するためのコーディネータ力の養成などセンターの機能を強化するとともに、センター相互のネットワークの構築を図るための研修を初任者、中堅職員、センター長等の各階層に分けて実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 27 年度～平成 29 年度 ・研修受講者人数 560名×3=1,680名 (内訳) 初任者 200名×3=600名 中堅職員 100名×3=300名 センター長 260名×3=780名	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 27 年度)研修受講者数実績 497名 (内訳)初任者 189名 中堅職員 125名 センター長 183名 (平成 28 年度)研修受講者数実績 601名 (内訳)初任者 222名 中堅職員 173名 センター長 206名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:地域包括支援センターが地域のネットワークを構築し、高齢者の自立支援に資する個別サービスのコーディネータ力を向上させる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>初任者、中堅職員、センター長等の各階層別に研修を行うことでセンターの機能強化を有効に図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修では講義と併せてグループワークを実施することにより、個人のスキルアップや知識の習得に加え、他のセンターとの情報交換とネットワークの構築を効率的に行うことができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 地域包括ケアシステムモデル促進事業 (自立促進モデル)	【総事業費】 23,299 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定を受ける高齢者が増加している現状を改善するため、介護予防を推進するため地域ケア会議の開催に必要な人材を育成することで、各市町村に自立支援を標榜する介護予防ケアマネジメントを普及させる必要がある。	
	アウトカム指標：全市町村（63市町村）における自立支援型地域ケアマネジメントの実施	
事業の内容（当初計画）	(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣 10回×2市町村 (2) 薬剤師及び栄養士への研修 100人×2回 (3) 市町村及び地域包括支援センター職員への司会者養成研修 100人×4回 (4) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 1回×10市町村	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣10回×2市町村 (2) 薬剤師及び栄養士への研修 100人×2回 (3) 市町村及び地域包括支援センター職員への司会者養成研修 100人×4回 (4) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 1回×10市町村	
アウトプット指標（達成値）	(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣10回×2市町村 (2) 薬剤師研修 73名 栄養士研修 46名 (3) 市町村及び地域包括支援センター職員への司会者養成研修受講者 286名 (4) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：自立支援型地域ケアマネジメントの実施市町村数の増	

	<p>(1) 事業の有効性 既に実施している団体の自立支援型地域ケアマネジメントの質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 自立支援型地域ケアマネジメントは関係する専門職の裾野が広い。県内全市町村に限なく関係者に啓発するためには、県が専門職に対する研修を実施することが、周知には早道である。</p>
その他	H28 年度事業と一体で実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 市民後見推進事業	【総事業費】 77,170 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県、市町村、埼玉県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見推進事業 全市町村実施	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：38 市町村 単独実施が難しい市町村における市民後見人養成講座の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：38 市町 単独実施が難しい市町村における市民後見人養成講座の開催	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度、平成 28 年度 補助市町村のべ数：36 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施市町村における市民後見推進体制の構築	
	<p>（1）事業の有効性 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 5,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新任介護職員の離職率が高い状況にある現状を改善するため、新任介護職員の横のつながりを構築する必要がある。 アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	新任介護職員を対象とした研修や交流イベントの実施回数：6 か所×2 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護専門職としての意識や技術向上のための研修実施 6 か所×2 回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施 6 か所×2 回(平成 28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修に参加することにより、横のつながりが構築できた。 （1）事業の有効性 研修会実施により、介護職員の横のつながりが構築できた。 （2）事業の効率性 新任介護職員定着支援事業により、介護職員の横のつながりが構築され、介護職員の定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO32】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。	
	アウトカム指標：現場で働く介護職員の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲：目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り、⑤入浴支援 <補助額> 10 万円（1 機器当たり）× 62 機器	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象台数：62 機器（平成 27 年度） 補助対象台数：62 機器（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は補助制度について検討 平成 28 年度から実施し、補助対象台数：67 機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者の減少	
	<p>（1）事業の有効性 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続就労するための環境整備を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 介護従事者の負担軽減により、職員の確保・定着が図られる。</p>	
その他	H28 年度事業と一体で実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 介護職員永年勤続表彰事業	【総事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職者が増加する現状を改善するため、多年にわたり職務に精励したものの慰労するとともに他の介護職員等の勤務意欲を高め、介護職員等の定着率を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員等の定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	永年勤続の介護職員等（勤続 20 年及び 10 年）を知事名で表彰する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員	
アウトプット指標（当初の目標値）	表彰対象人数 1,200 人	
アウトプット指標（達成値）	表彰対象人数 1,019 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上。	
	<p>（1）事業の有効性 永年勤続した介護職員等を知事名で表彰することにより、慰労するとともにモチベーションの向上を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 コバトンハートフルメッセージ事業	【総事業費】 2,715 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（達成値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰した。6 事業所及び介護職員 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰することにより、介護職員の勤務意欲が高まった。 （1）事業の有効性 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰することにより、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 ポスター・チラシを作成し、県内に広く PR することにより、多くのメッセージの応募があった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 介護職員子育て支援事業	【総事業費】 57,100 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成27年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の主な離職事由である「結婚、出産・育児」に対応するため、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備を図る。 アウトカム指標:子育てをしながら働く介護職員の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	子育てをしながら働く介護職員のため、事業所内に保育施設を設置した場合に運営に係る経費を補助する（開設から36か月まで）。 <補助額> 1～12月目 250千円 13～24月目 187.5千円 25～36月目 125千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所数：8事業所	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度においては、事業所内保育施設の補助事業実施に向けた情報収集や事業内容の検討を行い、事業実施体制を整えた。 平成28年度においては、本補助事業の対象となる施設の整備を促進するために、事業所内保育施設の整備に対する補助事業を行った。（対象1施設、本補助事業実績なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:子育てをしながら働く介護職員の負担軽減 （1）事業の有効性 認可外の事業所内保育施設設置を検討している事業者にとって、運営費への一定期間の補助は介護職員が子育てをしながら働き続ける環境整備への大きな誘因となる。 （2）事業の効率性 施設整備に対する補助を受けた事業所内保育施設を本補助事業の対象とすることで、効率的に事業の進行管理を行うことが出来るとともにモデル的な効果が期待される。	
その他		